

# 新町の主要施策

## 基本的な考え方

### 1 地域経営の視点

住民と行政がゆるぎないパートナーシップを確立し、新町の将来像の実現に向けて協働（※1）することが、これからの地域経営に求められる基本的な姿勢です。さらに、経営という視点からは、効率的で有効な地域経営の推進が求められます。

本計画では、こうした地域経営の考え方を前提として、住民参画や住民と行政の協働が可能と考えられる事業を積極的に取りあげています。

### 2 均衡ある地域づくりと一体感の醸成

住民と行政が一体となった地域経営を展開していくためには、そこに暮らす住民の生活に対する安心感や、地域の一体感が前提条件となります。

本計画では、旧町村の枠を越えた地域整備はもちろん、中心市街地、農村地域を問わず地域全体が発展するようきめ細かい施策を展開し、地域格差のない均衡のあるまちづくりに努めます。

さらに、地域住民の利便性の向上と郷土意識の喚起を優先し、新町の一体化を早期に実現するための施策と事業を取りあげています。

### 3 行政サービス水準の維持

今後の地方財政に不確実さが残る中、厳しい環境にも耐えうる効率的な行政運営と安定した財政基盤を早期に確立することが求められます。

本計画に登載されている施策や事業を通じて、これまでの行政サービスの水準の維持、向上に努めることを基本としつつ、今後の財政状況や社会状況などに応じて柔軟に対応していきます。

※1 住民と行政が対等な立場で責任を共有しながら目標の達成に向けて連携し、住民の主体性がより発揮できるもの。

## 主要施策

## 基本目標1 ともに考えともに創る活力あるまちづくり

## ☆交流・連携の推進

各種イベントの一体的な開催や伝統行事、祭事などへの積極的な相互参加を通じて、地域間の交流を深めるとともに、地域特性の再発見や共通した地域への誇り、郷土意識の共有により、一体感の醸成を促進します。

- ◆ 新町交流促進事業の推進
- ◆ 地域再発見事業の推進
- ◆ 世代間交流の充実
- ◆ 合併関連記念事業の実施



糠内獅子舞

## ☆コミュニティ活動の推進

コミュニティ活動に対する住民意識の高揚を図るとともに、行政区などへの支援を通じて、活発なコミュニティ活動を促進します。

また、コミュニティ活動の拠点となる施設の整備充実と、効率的な施設運営を進めます。

- ◆ コミュニティ活動への支援
- ◆ コミュニティ施設の整備
- ◆ コミュニティ活動に対する住民意識の高揚



花いっぱい運動

## ☆協働のまちづくりの推進

住民と行政の協働によるまちづくり実現のため、まちづくりに関する窓口の充実を図り、地域の意見が行政施策へ反映されるしくみづくりを進めるとともに、各種情報提供をはじめ、必要な支援を行います。

また、男女共同参画社会の実現に向けて、啓発や環境整備を図るとともに、福祉分野や文化活動などにおいて不可欠なものとなっているボランティア活動やNPO法人（※2）等に対する支援を行います。

- ◆ 協働のまちづくり推進プログラムの策定
- ◆ 男女共同参画社会づくりの推進
- ◆ ボランティア組織やNPO法人等の育成支援

※2 継続的、自発的に社会活動を行う、営利を目的としない市民活動団体。民間非営利団体。

## ☆定住の促進

人口の定着を促進するため、魅力ある住環境の整備をはじめ、就労機会の確保や子育て支援など幅広い分野で、住みよい環境のまちづくりを進めます。

また、他地域からの人口流入を図るための新たな支援制度などを検討します。



- ◆定住対策のソフト事業の推進
- ◆定住促進のための住宅及び宅地などの確保

## ☆広報・広聴活動の充実

住民と行政の協働のまちづくりを進めるためには、情報の共有化が必要なことから、行政情報の積極的な発信に努めます。

また、インターネットを活用したホームページにおける行政情報の公開と住民意見の聴取のしくみをつくりまします。

- ◆広報紙の発行
- ◆電子媒体による情報提供、意見聴取
- ◆行政懇談会及び出前講座の実施
- ◆情報公開制度の充実

## ☆行財政運営の効率化

行政改革の着実な推進のもと、住民にわかりやすい組織づくりを目指すとともに、質の高い行政サービスを提供できる定員管理や地域ニーズに応じた人員配置、相談窓口の充実を図ります。

また、効率的な財政運営に努めるとともに、公共施設の管理運営業務の民間委託をはじめ、民間のノウハウを導入し、サービスの向上と経費の削減を図ります。

さらに、自治体としての自治能力を高め、自ら政策立案し、独自のまちづくりを実行していくため、専門的な政策形成ができる職員の育成と組織体制の強化を図ります。



- ◆行財政改革の推進
- ◆定員適正化計画（※3）の策定
- ◆行政情報システム（※4）の導入
- ◆行政評価システム（※5）の導入
- ◆職員研修の充実
- ◆効率的な広域行政の推進
- ◆住民にわかりやすい組織づくり
- ◆本庁及び総合支所の整備
- ◆住民ニーズに応えられる相談窓口の充実

※3 職員数が、人口規模、財政規模、住民サービスなどに適応した定員とするための計画。

※4 戸籍や選挙人名簿、課税情報、公文書などの情報管理や情報交換をするコンピュータシステム。

※5 事務事業などを一定の基準の指標で、必要性や効率性などについて評価し、予算編成などに活用するシステム。